

発行 熊本県労働者福祉協議会
事務局 熊本市九品寺1丁目17-9

発行者 河瀬和典
熊本県労働会館内 TEL 096-372-0915

編集者 梅木一美
FAX 096-372-0600

ZOOM IN この人に 聞く

クリニックがスタートして丸15年が経過しましたが…

地域に密着した医療活動が定着しています

秋津レークタウンクリニック 院長 山口秀樹さん

労働組合と医師が連携して、①地域に根ざした医療活動、②労働災害や職業病問題に取り組む、③環境問題・公害問題への取り組み、と3つの方針をもとに『地域に密着した良質な医療』を理念としてスタートした熊本労働安全衛生センター『秋津レークタウンクリニック』は、丸15年が経過した。

「途中、医療法人〔社団〕熊本労安会に変わりました。そして昨年7月31日の理事会で、理事長だった原田正純先生が顧問に、木村前院長が理事長に、私が院長という体制となりました」

「体制が変わっても、クリニックの理念や方針は不変です」

秋津レークタウンクリニックは、内科、小児科、神経科、リハビリテーション科を専門とし、3年前には指定居宅介護支援事業所・訪問看護の「あれ

っく」もスタートさせている。

理念や方針を具現化

「お陰様でこの15年間で利用者が増加し、経営的には順調に推移しています。スタッフは医師2人、鍼灸士1人、看護師7人、事務6人の16人です」

利用者が年々増えていったのは、スタッフの皆さんがクリニックの理念や方針を日々の医療活動で具現化したことによる。患者ウケする医療でなく、丁寧な説明と、スタッフと患者が相互理解や、同意を求めるというコミュニケーションを大事にする医療活動が、クチコミで広がったことによる。

「医療の基本は、私たちスタッフの医療や看護などの技術ですから、常に勉強が求められていますので、そうした努力が必要となっています」

近年は、冒頭に述べた3つの方針にもうひとつ、方針が加えられた。

「3年前から『ここに住んで良かったといえる地域づくり』を目指して『生き生き夢くらぶ』の発足の手伝いをさせていただき、地元の皆さんと一緒に活動を展開しています。この夢くらぶ

で“健康フェスタ”や、2か月に1回、夢くらぶと共催で健康教室などを開いています。健康教室はすでに30回を越えています。テーマも病気やその予防だけでなく、健康のための食生活、思春期の子育てなど、皆さんの要望を積極的に取り入れて開いています。皆の夢が少しずつ実現しています」

患者さんも自発的に改善

ここ1、2か月はインフルエンザの患者さんが増えて、多忙な日が続いているが「木村先生が、慢性疾患の患者さんと向き合い、生活面からも取り組もうと、詳細な問診票を作成し、医師と患者さんが一緒にチェックし、改善していくやり方を始めたところ、30、40人の患者さんが自発的に生活スタイルや食事を改善するなど、薬なしでコレステロールなどの数値が下がるといった成果が表れています」

在宅ホスピスの充実を

丸3年経った『あれっく』も、「利用者の皆さんが増えています。1年目はひとケタでしたが、現在は50人を突破しています」と、微笑む。

「これからもクリニックの理念や方針を堅持しながら、丁寧な診療、信頼されるクリニックをめざしたいと思います。在宅ホスピス（看とり）については、以前から取り組んで来ましたが、さらに充実していきたいですね。でも、本人の要望、家族の想い、住宅事情など、介在する問題点や事情がありますから、画一的にはいきませんね」

今年は丸5年が経過する介護保険の見直しの年となるが、「地域包括支援センターが設置され、介護や予防を行政の責任でやるという改定案が示されていますが、まず難しいでしょうね。なにが必要か、どうしたらいいかというビジョンではなく、厳しい財政のワケ内での対策に終わっています」と語る。



05年度の見直し改定を学び意見や要望が

2005年度に介護保険の見直しと改定がおこなわれることから、2回目となるシンポジウムが3月12日、レンガヒル熊本で開かれ、県内各地から200人が参加しました。



▲厚生省・高木補佐

このシンポジウムは「地域に根ざした良質なケアのために」をテーマに、連合熊本、県労協、自治労熊本、県地方自治研究センターの共催によるもので、主催者を代表して河瀬県労協協会長があいさつした後、厚生労働省老健局振興課の高木課長補佐が『介護保険法改正法案』について、見直しの基本的視点や予防重視型システムへの転換、そのための地域包括支援センターの設置など、10年後、20年後の状況を分析した上で「05年度の見直し法案は重要であり、最後のチャンスです」と講演しました。

続いて連合本部総合政策局生活福祉局の花井次長が「連合は見直しにあたって4つの修正、5つの改善を国に求めていく。特に高齢者の権利擁護や、介護労働者の雇用、待遇、労働条件の



▲会場は200人の参加者であふれた



▲連合本部 花井次長
改善などに力を入れていきたい」と講演しました。

シンポジウムは熊本学園大学社会学部部長の花田教授をコーディネーターとして、牛



▲花田教授



▲矢田牛深市福祉事務所長

深市役所福祉事務所の矢田所長、熊本学園大学の天田助教授、全国ヘルパー連絡会議の小山副議長、連合の花井次長をパネラーに、高木課長補佐を助言者として、2時間20分にわたって問題点や課題を出し合いました。

矢田所長は、高齢化率の高い地域の実情にふれながら「市町合併はやむをえない」と述べ、天田助教授は「見直しの改定法案は、事業所に対する監督強化や、地域に密着したサービスなど評価できるところもあるが、地域に根ざした介護保険制度に元々なっていないし、改正案もそうっていない。介護の社会化、要介護3～5への重点投資、介護現場の声を取り入れること、高齢社会は自立支援、年金、医療などとセットで考えていくことが大切だ」と指摘しました。ヘルパー労働者を代表して小山副議長は、介護現場の問題点を列挙しながら「地域包括支援センター



▲天田助教授



▲小山全国ヘルパー連絡会副議長

が真に公正性や中立性が生かされない」と絵に書いたモチに終る」「介護労働者を主婦業の延長とせず、専門職として待遇や労働条件の改善、社会的地位の向上を、そのためにも国は現場を見てほしい」と訴えました。

また、会場からも6人が質問や要望を述べるなど、有意義なシンポジウムになりました。

終りに花田教授が「現場の声や利用者の視点を忘れずにとり入れていくことが大事」と結び、終了しました。



▲会場からも質問や意見が出された

南部労福協総会 労福協運動を各県でさらに具体化しよう

南部ブロック労福協2005年度通常総会が「21世紀・人とくらし、環境に優しい福祉社会を実現しよう」をメインスローガンに、2月8日、鹿児島市で開かれました。

総会は、議長に石橋全労済鹿児島県本部専務を選出し、中武南部労福協会長は今日の各福祉事業団体を取り巻く政治・経済等の現状を踏まえて、労働者福祉運動の強化と発展のために、各

県労福協でさらに具体化するよう、あいさつしました。

中央労福協の菅井事務局長からは労福協の必要性と活動のより強化を求めるとのあいさつが行われました。

2004年度一般活動報告、会計報告、会計監査報告は満場一致で承認されました。次いで2005年度活動方針(案)、予算(案)が提案され、質疑では各事業団体・労働組合に対する各種圧力・介

入に対し、全組織あげて対応することが必要、住宅生協事業に対する今後の方向性などが提起され、南部労福協幹事会として検討することが確認されました。

今回の総会は役員改選期であり、会長に中武秀行氏(宮崎)、事務局長に岩切三郎氏(宮崎)が、そして各県事務局長、労金・全労済から専務が幹事に選出されました。

南部 労福協

労福協、連合九プロ、事業団体研修会 知恵を出し合い危機を乗り越えよう

南部ブロック労福協の「労福協、九州ブロック・連合、事業団体合同研修会」が、昨年の12月16日から17日に、沖縄で開催されました。

衆議院議員であり弁護士の照屋寛徳氏からは、米軍ヘリの墜落事故や日米首脳会議と沖縄基地の実態の報告、安保法体系と憲法体系の解説、そして最後に日米地位協定の具体的問題点の指摘などが講演されました。

ついで、南部労福協として論議している「労働者福祉運動の強化と発展のために」と題し、中武南部労福協会長から「労働組合が作った福祉事業団体が危機的状況におかれようとしている。今こそ連合、事業団体、労福協が一体となって知恵を出し合い、この危機を乗り越えよう」と問題提起がされ、さらに今後論議することになりました。

事業団体の現状と課題については、九州労働金庫の現状と課題を九州労働金庫専務理事の服部道徳氏から、

1. 事業基盤の強化と拡大、特にしあわせ創造運動の取り組み強化と定着、
2. 収益構造の改善、
3. 役職員の資質向上、
4. 不祥事件防止策、を中心に行われ、全労済九州地方事業本部の現状と課題については、全労済九州地方事業本部専務執行役員の墨田昭男氏から、

1. 保障設計運動における「生活保障プランナー制度」の展開、
2. マイカー共済の制度改定、
3. 火災共済(労済発祥)50年を契機とした火災共済の推進強化、
4. 台風災害及び新潟県中越地震に関する状況について提起が行われ、理解を深めあいました。

2004年度 県労福協 研修会

インフルエンザの予防を学ぶ

秋津レークタウン
クリニック

木村医師が講演



▲河瀬会長

2004年度の県労福協研修会が、昨年11月26日、交通センターホテルで開催されました。

主催者を代表して河瀬県労福協会長は「05年は介護保険の見直しの年、06年は医療制度の見直しがおこなわれる。無関心ではいけない。社会保障制度全体をどう考えていく

のか、その取り組みが求められている。今回の研修は本格的な冬を迎えるのでインフルエンザの予防をテーマとした」とあいさつをおこないました。

そして秋津レークタウンクリニックの木村孝文医師が『インフルエンザの予防と対策』と題して、パソコンとプロジェクターを活用しながら、近年のインフルエンザの流行状況、インフルエンザの種類とウィルスの変化など、秋津レークタウンクリニックの患者の



データを参考にしながら説明しました。

危惧されているトリインフルエンザについては、直接人にはうつらないが豚に感染すると人にうつるし、中国では猫や虎がかかっていることや、インフルエンザは風邪ではなく「流行性感冒」として対策を考えること、毎年死者を出しているのが、風邪だと軽視せず病院に行くこと。市販の風邪薬は服用せず、ワクチンによる予防接種や、病院での薬を服用すること。特に高齢者や児童は注意する。予防策はうがいや手洗い、室内での加湿器使用、パランスのよい食事を、などの説明がありました。

その後、各事業体から現況報告があり、研修会を終了しました。

嘆煙

■日本の社会は昔から奇数が好きだ。例えば「春先は3Kに注意」という。花粉、風邪、乾燥のことだ。この類は多い。こういう言葉もある。『3現主義』だ。『現場に行く、現場を見る、現場の声を聞く』。警察官も新聞記者も、役所も、経営者も、労組幹部も、すべての分野でこの『3現主義』が不可欠だ。が、この『3現主義』を軽視、いや見ようとせず無視するのが中央省庁のお役人、すなわち官僚たちである。■05年は介護保険の見直しの年となっている。00年4月にスタートして丸5年が経過し、これまでの状況について今後の方針や内容の変更、改



善などを検討するのだが、主管の厚生労働省の官僚は、介護現場の状況や実態を、この5年間でどれだけ把握したのだろうか。■かつて自治労熊本市職の教宣部は、ヘルパー労働者と共に介護を受ける高齢者の実態を取材して機関紙・家庭版で紹介した。現場取材ならではの迫力ある記事だった。また、熊本市議会の「くまもと市民連合」に所属する東すみよ、東美千子両市議はゴミ回収の車に体験乗車した。現場主義に立つことは主張を強くするし、現場を知らない机上の論理を打破する。■ちあきなおみのヒット曲「四つのお願い」ではないが、『現場に行け、現場を見ろ、現場の高齢者の声を聞け、介護にあたるヘルパー労働者の実態を知れ』と、『四つの要求』を厚生労働省に突きつけていこう。

ふり込め詐欺をテーマに講演会 (財) 県労働会館が第1回自主文化事業

30年の歴史を持つ(財)熊本県労働会館は、3月2日『第1回自主文化事業』を開催し、社会問題となっている「振り込め詐欺」などをテーマに勉強、出席した約70人が理解を深めました。

冒頭、梅木労働会館理事長が自主文化事業の趣旨について説明した後『振り込め詐欺等の被害を防止するために—その実態と手口—』と題して、熊本県警捜査2課の「金融不良債権関連事犯対策室」の赤星裕室長が、約1時間余にわたって講演しました。

赤星室長は振り込め詐欺などの捜査の第一線で活躍されていることから、講演は生々しい電話のやりとりや、プ



▲パソコンを使ってわかりやすく説明する赤星室長



▲梅木理事長

▲赤星警視

ロジェクターなど機器を活用したわかりやすい話で、出席者も熱心にメモをとるなど聞き入っていました。

赤星室長は「①オレオレ詐欺、②架空請求詐欺、③融資保証金詐欺の3つに代表されるが、その手口は巧妙になっており、県内でも714件4億5200万円の被害が出ている。警察は全国で全力を挙げて取り締まっているが、皆さんもあわてず、冷静に、すぐに振り込まず、家族や警察に相談すること、事実を確認することをしてほしい。相手がいやがるのは相談されることです」など、いくつかの事例を列挙しながら防犯の輪を広げて、と訴えました。

介護保険や多重債務、個人情報研修

八代地区労福協 事務局長 白木 隆

八代地区労福協研修会(ろうきん推進委員会共催)を2月1日(火)午後6時30分から、やつしろハーモニーホールで開催しました。当日は雪が舞う非常に寒い日でしたが、75人の参加がありました。

内容は①介護保険制度について、梅木一美県労協事務局長から、介護保険制度の見直しに向けて、現状の問題点と課題の説明。②多重債務問題について、九州日本電気労組の緒方隆生副



▲資料を見ながら…研修会参加の皆さん



▲梅木事務局長の説明を聞く参加者

委員長から、現在深刻化し社会問題になっている多重債務について、自らの相談経験を基に、組合としての対応や自らの生活を守るための方法などの説明をいただきました。最後に労金から③個人情報保護法について、今年4月から全面施行されることで、個人情報取扱業者となる労働金庫や全ての労働組合で、組合員の個人情報について、一定のルールに従った慎重な取り扱いが求められることから、今後の取り組みや手続きの説明が行われました。

地区労福協代表者会議

介護保険など意見交換

2月19日午後から、県労働会館で9地区労福協が参加して開催しました。

意見交換事項は1. 介護保険関係の取り組みについては、①現在の介護保険料及びサービス利用料の減免条項は、非常にわかりにくい。②従ってより単純化し、すぐ理解ができる減免条項を求める。③今回の制度見直しで、現在の第2段階を二分化し6段階の介護保険料の設定が、市町村でできるようにしている。従って労福協として各市町村に6段階の介護保険料の条例化を求める。④そして、新第2段階の保険料を第1段階と同様、基準額の50%ととするよう求める。⑤また新第2段階の人がサービスを利用した場合、自己負担の10%を5%に軽減するように求める。⑥学習会を開催する。2. 県労福協第39回通常総会関係については、地区労福協にかかわる活動方針についておこないました。

編集後記

介護保険制度が始まってまもなく丸5年、制度としての定着は進んでいるといわれている。

しかし、急速に進む高齢化で、介護保険料・医療費などの福祉関連支出は膨れ続けている。個々の制度の見直しだけでなく、トータル的に福祉体系を再整備しなければいけない時を迎えていると思うのだが。

それぞれが忙しく、当面の問題や目の前の課題に追われ、じっくり検討する余裕がなくなってきている。

連合が求めている、ゆとり・豊かさの実感できる福祉型社会の実現に向け、取り組みを進めているはずであるが、現実には気持ちにすら余裕がなくなっていくように感じる最近である。さあ、がんばらなくちゃ!